

より安心な地域をつくるために

避難行動要支援者名簿

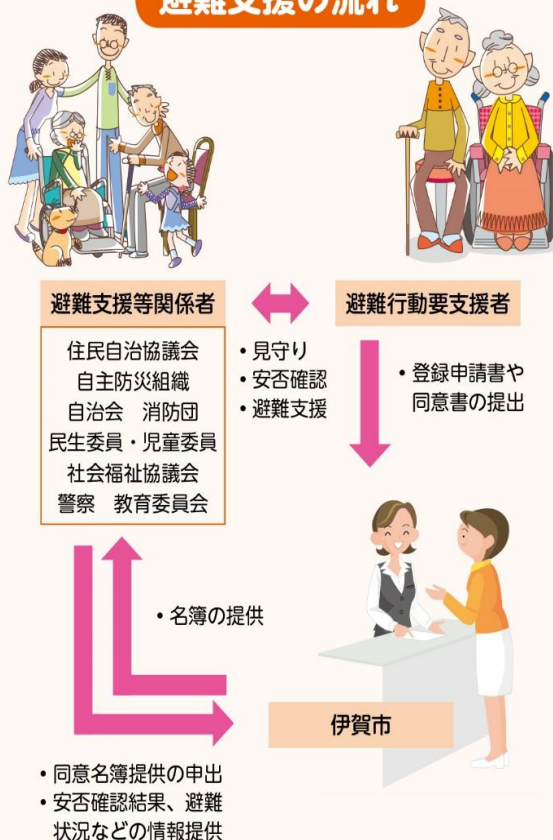
制度 の内容

高齢者や障がいのある人など災害時に配慮が必要な人のうち、「避難行動要支援者避難支援プラン」に基づき作成した、避難の際に特に支援が必要と思われる人（避難行動要支援者 ※1）の名簿の情報を、本人や家族などの同意に基づき、避難支援等関係者（※2）に平常時から提供することで、日頃からの見守りや、安否確認用名簿の作成などの参考とし、各地域の自主防災活動に役立てます。

同意書 (同封)

「個人情報の提供に関する同意書【様式第1号】」 提出期日：7月15日（水）
避難支援等関係者への名簿情報の提供について、「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、同封の返信用封筒にて返送してください。情報提供に同意した人の名簿のみ避難支援等関係者へ提供します。ただし、災害時には同意していない人の情報も提供します。

避難支援の流れ



避難行動要支援者名簿の対象者(※1)

1. 要介護認定3～5を受けている人
 2. 身体障害者手帳1・2級（総合等級）の第1種を所持する人（心臓、じん臓機能障害のみで該当する人は除きます。）
 3. 療育手帳Aを所持する人
 4. 精神障害者保健福祉手帳1・2級を所持する人
- ※但し、介護施設・障がい者施設等に入所等している人は除きます。

情報の提供先（避難支援等関係者 ※2）

住民自治協議会	自主防災組織
自治会（区）	消防団
民生委員・児童委員	社会福祉協議会
警察	教育委員会

名簿の活用

災害時における避難支援や安否確認はもとより、避難支援等関係者の協力のもと、災害時の避難支援等が有効に機能するよう、平常時における地域の自主防災の取組（防災訓練や日頃からの見守り、支援方法の検討など）に活用します。なお、名簿は避難支援等関係者から申し出があった場合に提供します。

災害に備えて

避難支援は避難支援等関係者の任意の協力によるもので、同意によって避難支援が必ず受けられることを保証するものではありません。支援を必要とする人も「自分の身は自分で守る」という自助の意識を持ち、自分や家族でできることは準備しておくとともに、日頃から地域の人と気軽に話ができる関係づくりや、地域で開催される防災訓練などに積極的に参加しましょう。

問い合わせ

介護高齢福祉課	電話26-3939	FAX 26-3950	✉kaigo@city.iga.lg.jp
障がい福祉課	電話22-9656	FAX 22-9662	✉shougai@city.iga.lg.jp